

# 令和2年度 第10回葛飾区農業委員会総会議事録

(令和3年1月20日)

1 日時 令和3年1月20日(水) 午前10時30分

2 場所 テクノプラザかつしか 第2会議室

3 出欠席

出席者【委員】 委員 木下 憲明  
委員 若林 武人  
委員 佐野 慶一  
委員 清水 克幸  
委員 持田 昌弘  
委員 清水 慶治郎  
委員 齊藤 國松  
委員 細谷 浩  
委員 三田 浩祥  
委員 梅沢 とよかず  
委員 山本 ひろみ  
委員 前田 芳幸

【事務局】 産業観光部長 酒井 威  
産業経済課長 倉地 儀雄  
経済企画係長 鈴木 正明  
経済企画係員2名 金室 久保

欠席者【事務局】 経済企画係員 埜

4 議事 (1) 開会  
(2) 議案  
(3) 報告事項等  
(4) その他  
(5) 閉会

5 会議の結果

**【議長】**

ただ今から令和2年度第10回葛飾区農業委員会総会を開会致します。

庶務報告へ入る前に、【事務局】より農業委員会手帳について報告お願いいたします。

**【事務局】**

東京都農業会議より「農業委員会手帳 令和3年の祝日変更に関するご案内について」が届きましたので机上へ配布させていただきました。

(事務局説明)

ご修正よろしくお願ひ致します。

**【議長】**

ありがとうございました。それでは、庶務報告を【事務局】からお願いします。

**【事務局】**

本日の出席委員は12名です。農業委員会法第27条3項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立致します。

**【議長】**

ありがとうございました。続きまして、議案第21号(引き続き農業経営を行っている旨の証明について)について、【事務局】より説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは議案第21号(引き続き農業経営を行っている旨の証明について)についてご説明致します。

(別紙にて説明)

ご審議のほどよろしくお願ひ致します。

**【持田委員】**

別紙資料のとおり、現地を確認し、画像を撮影した結果を伝える。

**【議長】**

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、この議案を承認します。

続きまして、議案第22号(引き続き農業経営を行っている旨の証明について)について、【事務局】より説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは議案第22号(引き続き農業経営を行っている旨の証明について)についてご説明致します。

(別紙にて説明)

ご審議のほどよろしくお願ひ致します。

**【齊藤委員】**

別紙資料のとおり、現地を確認し、画像を撮影した結果を伝える。

**【議長】**

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、この議案を承認します。

続きまして、(3) 報告事項等を【事務局】よりお願いします。

**【事務局】**

農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告致します。

(別紙にて説明)

農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告致します。

(別紙にて説明)

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

**【議長】**

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き、(4) その他について、【事務局】よりお願い致します。

**【事務局】**

それでは、資料1をご覧ください。「特定生産緑地指定申請兼農地等利害関係人同意確認書」について、ご説明致します。(別紙にて説明)

**【議長】**

ただ今の件について、ご質問等ございますか。

**【若林委員】**

自分の担当地区でどのくらい申請が来ているかわかりますか。申請の締切期限が過ぎる前に声をかけた方が良いと思うので。

**【事務局】**

事務局のほうへご連絡いただければ確認致します。

**【議長】**

その他、ご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き【事務局】より、「その他」についてよろしくお願い致します。

**【事務局】**

それでは、資料 2 をご覧ください。「令和3年度 主要行事日程について」、ご説明致します。(別紙にて説明)

**【議長】**

ただ今の件について、ご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き【事務局】より、「その他」についてよろしくお願い致します。

**【事務局】**

それでは、資料 3 をご覧ください。「第47回農業委員会等功労者」並びに「令和2年度農業功労者」表彰事業受賞者の決定について、ご説明致します。

(別紙にて説明)

また、受賞者の方は令和3年2月18日開催の第62回東京都農業委員会・農業者大会にて表彰される予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により中止となりました。正式な中止通知については、まだ届いておりませんので口頭にてご報告させていただきました。つきましては、受賞者のうち希望される方について「記念撮影会」を昭島市KOTORIホールにて開催されるとのことですので、ご希望を伺わせていただきます。

**【若林委員】**

欠席致します。

**【事務局】**

承知致しました。その他の受賞者の方には事務局よりご希望の確認をさせていただきます。

**【議長】**

ただ今の件について、ご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き【事務局】より、「その他」についてよろしくお願い致します。

**【事務局】**

それでは、資料 4 をご覧ください。「農地パトロール改善期日後の現地確認について」ご説明致します。

(別紙にて説明)

**【議長】**

ただ今の件について、ご質問等ございますか。

**【細谷委員】**

利害関係のない人が、ぱっと見て畑として思えば改善されたと見て問題ないと思う。

**【佐野委員】**

税務署から照会があった時に農地性について、農業委員会としてどう答えるか。

**【議長】**

そのためにも農業委員会として、これまでの経緯を記録として残しておくことが大切になる。

**【清水慶治郎委員】**

提案ですが、現在1年に1回農地パトロールをしていますが管理不十分な農地については半年毎に実施するのはいかがですか。

**【議長】**

状況を見ながら、事務局含め検討していきたいと思います。

その他、ご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き【事務局】より、「その他」についてよろしくお願い致します。

**【事務局】**

それでは、資料5をご覧ください。「緊急事態宣言の再発令を受けた経産省の支援措置について」ご説明致します。

(別紙にて説明)

**【議長】**

ただ今の件について、ご質問等ございますか。

(質疑なし)

その他何かございますか。

**【事務局】**

来年度の農業応援サポーターについてですが、新型コロナウイルス感染拡大が収まっていない状況の中、通常開講は厳しいのかなと考えております。例えば、農作業実習については当面の間、引き続き農業委員の皆様にお力をいただき、座学講座につきましては、千葉大学にリモートで講義していただく等、調整・検討しております。2月の総会時には、皆様に方向性をお話しさせていただければと存じます。

**【議長】**

ありがとうございます。

ただ今の件について、ご質問等ございますか。

**【佐野委員】**

農業委員が農作業実習をした場合、座学講座(肥料計算等)と農作業実習とでズレが生じるかもしれないですが、その辺りは大丈夫ですか。

**【前田委員】**

問題ないと思います。

**【議長】**

その他何かございますか。意見もないようですので、これにて、令和2年度第10回葛飾区農業委員会総会を閉会致します。